第２期　第24回小金井市地域自立支援協議会
議事要旨

日時：平成24年３月７日（火）　14：00～16：20
場所：前原暫定集会施設　Ａ会議室
出席者：協議会委員　10名

配布資料：１．発達支援事業について
２．小金井市における発達支援システム（伊藤会長提供）
３．「障害者計画・第３期障害福祉計画」・「資料編」
４．もう一度防災について考えよう（矢野副会長提供）

１．開会

２．議題
(1) 自立支援協議会での「発達支援事業意見交換会」について

伊藤会長	委員の皆さんのご意見を伺いたいと思います。
中村委員	健康課のほうでは、１歳半健診の後のコアラの会はいっぱいなので、うまくつなげることができないという話を聞いています。実際には１歳半健診の段階で、コアラの会を経由しないで、直に賀川学園に行く方もいますし、子ども発達支援センターから直に賀川学園に行く方もいます。そういう状況の中で小金井市としては、コアラの会とかパンダの会、あるいは子ども家庭支援センターをどのように位置付けているのですか。また、このシステムの中にはどれくらいの機関が存在するのか、その役割をどうするのか。四角の中には母子通園とか外来訓練事業とかが入っていますけれども、それはピノキオ幼児園でやるのか、それとも発達支援事業でやるのか、その辺が分かりづらいような気がします。 １歳半健診から直に、小金井市の連携した施設に行ったほうがいいような気がします。 健康課も絡んで振り分けて、最初から直に行ったほうが流れがスムーズではないかと思います。やはり早い段階で心配なときには、窓口が１つになって、幼稚園・保育園がいいのか、ピノキオ幼児園がいいのか、賀川学園がいいのかを相談した上で、親御さんが選んでいくという形です。それでも今はなかなか受け皿が足りない状況です。
事務局	これから賀川学園さんとも協議をしなければいけないのですが、現段階で考えているのは、健診とか、病院や幼稚園などで心配だなと思うお子さんに関しては、それぞれの施設から一般相談に来ていただくことを想定しています。その中で専門相談に進んでいただいたり、または、病院や施設に行っていただいた

	りという振り分けをしていくということを考えています。
中村委員	では、まず一般相談を通るということですね。そうすると、コアラの会とかパンダの会とかというのは、このまま存在するのですか。
事務局	保健士のほうとも協議しなければいけないのですが、コアラの会とパンダの会に関しましては母子保健事業になりますので、健康の部分に特化して存続していくべきではないかと思います。
中村委員	では、そのお子さんによって、発達支援のほうにご紹介する方と、経過を見ていくコアラの会等が存在するというような、色分けができるということですね。
斎藤委員	一般相談というのは、どこにあるのですか。
保育課長	ピノキオ幼児園の３階にあります。
事務局	そこだと小金井市の一番東側になってしまうので、保健センターの中にも支所という形で相談窓口を作ろうかと思っています。ただし、いろいろな心配のある方はピノキオ幼児園に行っていただくようなシステムを作っていきたいと思っています。
中村委員	窓口は必ず１本通しておいたほうがいいですね。
伊藤会長	そうすると、私の図の中で相談部門から母子通園にも矢印が必要になりますね。やはり、少し心配なお子さんについての集団指導というのがいっぱいになってきているので、ピノキオの母子通園は溢れてしまうのではないかと心配になります。
事務局	相談に来ていただくことによって、そこで解決する場合もあるだろうと想定しています。ピノキオ幼児園の母子通園だけではコアラの会やパンダの会はすぐに溢れてしまうと思いますので、そこはこれからも検討していかなければいけないと認識しています。
秦委員	質問ではなく感想です。小金井市が母子保健事業との係りを重要視して、保健センターにも窓口を設けて連携していこうというのは、大変ありがたいことです。伊藤会長もおっしゃったように、コアラの会とかパンダの会は、これからも是非続けていただきたいと思います。やはり地域の方々にすれば、ピノキオ幼児園に行くことが重いという認識は依然としてありますので、そのイメージをどうしていくのかが、これからの課題になると思います。保健の分野でお母さん方を支えて、経過観察をして、そして必要な指導をするという一定期間は必要なので、そこを更に充実させて、尚且つ専門的な訓練を必要とする人はピノキオ幼児園でやっていただくというのは、非常にありがたいと感じました。
斎藤委員	私は就労支援センターで 18 歳以上の発達障害の方に対応しているのですが、18 歳以上に対してどのような支援体制を作っていただけるのですか。今の状況と考えをお聞きしたいと思います。
事務局	意見交換会でも 18 歳以上の問題については出ておりました。２ページの専門相談の「18 歳以上（又は就労まで）の相談の対応」で、「当該施設以外での実施を検討する。」と書かせていただいています。やはり、お子さんが来られるので、現状の施設では 18 歳以上の方への対応は難しいと思います。できるなら同じ事業所で行いたいのですが、別途の場所を考えるということです。場所としては、

	就労支援センターとか自立生活支援センター等々ですが、各事業所さんとお話をさせていただきながら、流れが良いものにしていきたいと思っています。
事務局	小金井市の相談業務は年間 400 人ぐらいを想定しておりまして、18 歳以上の相談業務を入れると、現状の施設では許容量を超えると考えられます。小金井市の基本的な考え方は、生涯にわたる支援をしていくというのが前提なので、18 歳以上の相談業務についても対応していくということで、他の場所を検討しております。
桝本委員	今のことに関連します。発達支援センターというのは、乳幼児期はいろいろな障害に対応していますが、そこから障害別に分かれていきます。しかし、大人になってから発達障害と言われる人もたくさんいます。 そういう人たちは先駆的な立場にいるので、非常に苦しい状況です。発達障害もいろいろありますけれども、本来の障害でお医者さんにかかっている人は１割で、二次障害でかかっている人が９割です。その現実を見ても、今置かれている状況がいかに大変なのかが分かると思います。 生涯にわたって支援をするというのであれば、福祉も医療も大事だと思いますが、私は特に教育の重要性を感じます。大人になってから発達障害と言われた人たちが今のような苦しい立場にならないためには、乳幼児期からの教育を真剣に考えないといけないと思います。そうでないと、生涯にわたる支援などはできないのではないでしょうか。18 歳以上のことをきちんと見据えた上でやっていただきたいと思います。
事務局	今のお話ですけれども、私も同じことを考えております。生涯にわたる支援というのは、他の自治体においてもなかなかできない状況があります。桝本委員がおっしゃったようなこともネックになっていると思っています。 今、相談事業が 18 歳までしか受けられないのは、あくまでもピノキオ幼児園の建物の問題で、人数的にということです。今ここで 18 歳以上の相談の場所を言うことはできませんが、地域自立生活支援センターでは障害者の生活相談等を受けていただいております。例えば、そこを基幹的相談窓口にして、そこから就労支援センターや「そら」、それから各作業所につないでいくというようなことを考えています。まだ地域自立生活支援センターにお受けしていただいたわけではありませんが、発達支援センターと同じように窓口を１本にして、そこから皆さんに紹介をする。何か問題があれば戻ってきていただいて、そこでまたお話をうかがう。年齢的にはそこで分ける形になりますけれども、必ず継続的な支援をしていきたいと思っています。 また、大人になってから発達障害だと分かった方についても、「人間関係や仕事で悩んでいませんか。」という形でＰＲをしようと思っています。子どものときからつながりのある方についてはいいのですが、今まで一度もそういう窓口に行ったことがない方についても、「お困りの方は是非、ここに相談に来て下さい。」というように、小金井市から発信したいと思っています。
桝本委員	支援センターで全てをやるのは無理だと思います。第５回意見交換会のときに、「教育を一番中心に据えるべきではないか」とおっしゃったお母さんがいまし

	たが、私もそう思います。やはり子どもは、その子なりの良いものを伸ばすような、きちんとした教育を受けないと、自立できないのです。私の子どもは登園拒否になって幼稚園を変わりました。その幼稚園は「個人教育なくして子どもの教育はない」という方針で、毎年、障害児を１人入れていました。そのときはまだ発達障害の認定も受けていなかったのですが、「今年はおたくのお子さんを入れます」と言っていただいて、私は大変助けられました。 これからの時代は特別な幼稚園をつくるだけではなくて、一般の幼稚園や学校に、１クラスに１人か２人は障害児を入れていただきたい。お母さん方の考えもいろいろ違うかもしれないけれども、将来社会人になるためにはいろいろな人と付き合う必要があるのですから、教育委員会でもそういう方面を考えていただきたいと思います。
秦委員	それに関してですが。桝本委員がおっしゃったように、軽度の発達障害というのは１歳半健診や３歳児健診では分からなくて、小学校５年生ぐらいから不登校とかが目立ってくるというように認識しています。そこを過ぎると今度は中学校で不登校とか、その次は大学を卒業して就活ができなくなって、そこから引きこもりになったという話も聞いています。 福祉部長から、生涯にわたって支援をするけれども、子どもと大人の問題を分けて適切な場所でやっていきたいというお話を伺ったので、本当にそのようにしていただきたいと思います。 それと、大人の問題では発達障害そのものよりも二次障害のほうがメインになってきて、精神障害を思わせるような症状が非常に問題になってきます。今後検討していただきたいのは、若者のサポート事業です。他市でも若者引きこもりサポートネットというような事業があると思うのですが、そのキーワードでやると、そういった相談が入ってきます。その中には子どものときに発達障害のきちんとした手当が必要だったのではないかという方もいらっしゃいます。 これから課題が見えてくると思いますが、将来的には若者引きこもり事業につなげていただきたいと思いました。 もう一つは、特別な場所の特別な療育というよりは、地域リハビリテーションという考え方で、生活の中でリハビリをしていくということです。それは家庭も含めて、その子に相応しい子育てをするとか、普通の小学校や保育園でリハビリをするという考え方です。逆にピノキオ幼児園からそういうものを発信していただけるといいのではないかと思いました。
伊藤会長	若者たちのサポート事業ということで、発達障害と掲げるよりも、そういうところで相談につなげていくということですね。
秦委員	そうすると、けっこう相談に来ます。
斎藤委員	障害という名前がついていると行きたくなくなります。若者サポートだと自然に行けますね。
事務局	名称の問題ですが、「障害」という言葉は使わない方向で考えていかなければいけないと思っています。また、愛称的なものを設けていく必要があるのではないかとも思っています。それから、発達支援事業をやっていくにあたって一番

	大事なのは、学校や保育園の教職員、また他の関係施設の職員とか、実際にそこで働いている方々が、発達支援がどういうものかを理解することだと思っています。また、小金井市でもこういう施設ができるということを、関係機関に知っていただくことも大事だと思っています。そういう部分で今後も周知の仕方については検討していかなければいけないと思ってますし、そういうものがあって初めてこの事業が成功するのではないかと思います。各関係施設には、現時点で考えていることを説明させていただき、各職員にも知らせてほしいという話はさせていただきます。学校の校長会にも、今こういう事業を進めているので、連携が必要であるということを分かっていただきたいという形で進めています。また、幼稚園等々とも調整をしながらやっていきたいと思っています。それから市民向けに、発達障害とはこういうものだというのを知らせることも必要だと思っておりますので、今後はそれについても検討していきたいと思っています。その辺についてはいろいろな方のご意見を伺いながら進めていきたいと思っています。
山田（満）委員	同じ内容ですが、東京都教育庁が全ての小中高に特別支援教室を設置するということで、来年度に予算を計上して、３年間で検討し、27 年度から実施したいということを打ち出していました。正に現場の先生に理解していただくということが必要だろうと思います。相談支援というのは、まず相談に来ていただいて初めてスタートするので、困ったときはまず相談に来るということを市からアピールしていただいて、こういう施設があるということで連携を取っていただくことが必要ではないかと思いました。
伊藤会長	他にいかがでしょうか。
矢野副会長	今日、資料をお渡ししたと思うのですが。この総合計画の中で発達支援センターの位置付けを整理しながら、実際に３部７課でやっている事業をまとめさせていただきました。基本的には、今、各委員さんから発言があったように、乳幼児期と学童期、学齢期、それから青年期の課題というのが、やはり社会との係りの中ですごく変わってくるだろうと思います。その辺を見ながら子どもをどうケアしていくのか、サポートの内容をどう変えていくのかを考えていかなければいけないと思いました。 乳幼児期は早期発見と早期療育という部分がとても重要なキーワードになるので、相談と療育は切り離すものではなくて、相談から療育へどうつなげていくのか、その療育の場所をどう確保して充実させるかということが、とても大事だと思っています。 しかし、既存の公立保育園や幼稚園も潰れたりしている状況なので、財政的なことも含めて、幼稚園等と連携を取れるような体制づくりをしていかなければいけない。また、国のほうでは幼保一元化を追求するような状況になっているので、そういう流れも見通しながら、発達支援のシステムを構築していくことが大事だと思います。就学時健診で新たに障害が発見されるお子さんも出てくるだろうし、学校教育の中での特別支援教育もいろいろな形が求められているので、学校教育外でのサポートシステムをどう作っていくかというのも重要に

	なってくるのではないかと思います。その辺では医療機関との係りも重要になってくるでしょう。 また、青年期になって就労というところでは、今までと違う人間関係や仕事におけるサポートをどう支援するのかというのが、とても重要になってきます。民間企業では障害がより顕著になり引きこもりみたいな形になることがあります。この福祉計画のアンケート調査でも、小金井市内において相当の引きこもりの方がいるという話がありました。今回の計画の中では、引きこもり対策にはあまり触れられていないのですが、その辺も重要な課題だと思っているところです。具体的なところまでは書けませんでしたが、流れとその時期の課題を整理しましたので、参考にしていただければと思います。
中村委員	発達支援で学齢児童対象事業と書いてありますが、これは通園部門の卒退園児に限定はできないですね。保育園や幼稚園に行ったお子さんも対象になるということですね。
伊藤会長	学齢期のお子さんの相談する場が問題ですね。是非その辺で広く門を開いていただきたいと思います。
事務局	毎月１回市民との意見交換会を開催しています。何かご意見がございましたらその場でも結構ですし、また、保育課のほうに直接言っていただいても結構です。多くのご意見をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

(2) 「小金井市障害者計画（平成 23 年度改定）　第 3 期小金井市障害福祉計画」の確定について

伊藤会長	ただ今のご説明に関して、何かご質問ご意見等がございましたらお願いいたします。
吉沢委員	基幹相談支援センターというのはどこに置こうとしているのですか。
事務局	どこに置くかは、まだ決めておりません。市内で相談支援事業を行っている事業所の中で核となる事業所を１ヶ所作りなさいという方向性が出たので、小金井市としても 25 年度から基幹相談支援センターを設置したいと考えています。自治体によっては市役所内に置いているところもあるようです。小金井市は事業所も少ないので、25 年度の予算に向けてどこにお願いするのかも含めて検討しているところです。
伊藤会長	他にございませんか。
秦委員	先ほど、発達支援事業は障害福祉課が所管するというのを伺ったのですが、ピノキオ幼児園の障害通所訓練事業については保育課になるのですか。
事務局	今も、けやき保育園とピノキオ幼児園は併設されていて、そのまま移ります。その関係で保育課が所管しておりますが、今後のピノキオ幼児園の在り方を決めているところですので、障害福祉課になる可能性もゼロではないと思っています。現時点でお示しできるのは、所管は保育課というところです。
伊藤会長	他にありますでしょうか。 では、「小金井市障害者計画（平成 23 年度改定）第 3 期小金井市障害福祉計画」については、承認ということでよろしいでしょうか。
委員一同	異議なし

伊藤会長	ありがとうございました。２年間をかけて、特に今年は非常に長い間審議いたしましたけれども、委員の皆さん、そして総研の皆さん、大変ご苦労をおかけいたしました。ありがとうございました。

(3) 今後の自立支援協議会について

ア　部会の設置について

伊藤会長	前回の会議では、もう少し少人数にして、もっと意見が出やすい形にしたほうがいいのではないかということで、概ね部会は設置したほうがいいのではないかということで一致したかと思います。具体的にどういう部会を設置したらいいかについては、就労と生活の２つくらいが適当ではないかということでした。委員会の構成は変えられないので、これくらいの規模ですと、その２つくらいが適当なのではないかということです。それ以外のご意見がありましたらお願いします。
中村委員	ネットワークということでやってきたのですが、どことどう連携したらいいのかというような具体的な部分が欠けているように思います。やはり、地域の交流とか広報、市民の方に理解していただくというところも弱いという印象が残ります。それと就労だけを抜くときに、今ある資源をどう活用して、どう具体化して就労に結び付けていくのかということもあります。そこら辺でもう少し具体的な動きにならないでしょうか。
伊藤会長	アクションを起こすということですね。
中村委員	やはりそこら辺がうまく機能していない、自分たちだけで動いているような気がします。今日は大久保委員がお休みですけれども、商店街の方が集まって具体的に何かをやれば、自分たちができることもあるのではないかと言っていらっしゃいました。実際にそういう行為につなげられるような話にならないでしょうか。
伊藤会長	どうすればなるのでしょうか。
斎藤委員	地域自立支援協議会で部会に分かれて何を考えたらいいのか、どういうふうにしたらいいのか、就労や生活支援というところで思い浮かびません。自立支援協議会として集まっているのですが、その目的に沿った動きというのはどういうものなのか。皆さんはその辺をどのように考えているのですか。
伊藤会長	小金井市では場所も企業も少ないという中で、特に就労が非常に困難を極めているので、知恵を絞りながら、例えば商工会議所と連携して何か進められないだろうかというようなことです。
斎藤委員	我々と、市民とか企業の意識の違いがありすぎます。私の就労支援センターのほうで、小金井市内の企業に対してアンケート調査をしました。具体的に障害者の就労を受け入れるかどうかという内容のアンケートを出したのですが、返事が１通しかありませんでした。その１通も、最後の「訪問してもいいか」という質問に、「訪問はしてくれるな」という反応でした。
吉沢委員	それは文面だけ送ったのですか。
斎藤委員	文面だけです。意識がないのか、周知していないのか分からない。

吉沢委員	関心というよりも、小金井市ではこんなことを話し合っているとか、こんなことが問題になっているんだということを知っていただかないといけないのではないでしょうか。誰かがもう一言いってくれたら答えたのに、というようなことは意外にあるのではないかと思います。連携とか福祉ネットワークとかいいますが、あまり専門的なことばかりではなくて、今はこんなことを考えていますというようなことを、広報などで市民の皆さんに知っていただくことが必要だと思います。 でも、アンケートの結果が１通しかこなかったというのは、残念でしたね。
斎藤委員	でも逆に、いいかなと思いました。どこから始めるかということをもう少し細かく配分化して、動きを新たに考えなければいけないということを非常に感じたので。
吉沢委員	ショックだと思いますけれども、逆にゼロからの出発ということですね。頑張って下さい。
斎藤委員	そういうことですので、この自立支援協議会で就労というと何をするのかなと思ったのです。一緒に交流して障害者を理解してもらうとか、障害者も働けますよという周知を広げるとか。やはり今からでもやっていかなければいけない。それで、うちのほうでは「歩け歩け会」というようなことをやろうかと思っています。障害者も一緒にみんなで歩いて交流の場をつくろうとか、そんなところから始めるしかないかなと思っています。
秦委員	私は小金井市で就労活動が大変だと思うのは、一般就労の前の過渡的就労の場所が少ないと思います。それから障害者の作業所も本当にメニューがありません。斎藤さんのところだけではなくて、そういうところがもう少しメニューを広げていかないと、病気療養中の人をいきなり一般就労させるというのはなかなか難しいです。 発達障害が増えているというのは分かってきているのですが、その人たちが行ける社会資源がありません。古いタイプの統合失調症の人たちの憩いの場は確かにありますけれども、今の発達障害とか、若い人のうつ病とかの問題を整理しながら、就労支援をする社会資源が全くないので、斉藤さんのところも苦労するのかなと思います。
斎藤委員	だいたいそうです。しかし市内でも、小さい美容室とかですが、障害者の就労を考えて下さるところが２ヶ所ほどあります。長い時間ではありませんが、週２回、１回に１時間とか、そういうところから始めています。地域の中でそういう場所を増やしていって、当たり前に働いているということに気付いてもらうとか、そういうことを地道にやるしかないと感じています。 この協議会を使ってどういうふうに就労支援をやるのかというと、やはり商工会議所にいって知ってもらうとか、その方法を皆さんに考えてもらうとか、口コミでお願いするとか、地域の中でいろいろなことをやって参加してもらうとかですね。
伊藤会長	いろいろな委員さんの意見は参考になるので、部会にすると今度は委員が限られてきて、広く意見が聞けなくなってしまうのではないかと、ちょっと疑問に

	思いました。テーマを決めて２、３回集中してやるとか、そういうのもいいかなと思います。
秦委員	就労というテーマでやるのであれば、通所施設等の人たちをゲストに呼んで、具体的なメニューなどを伺って、一緒に考えていくということですね。いきなり何でもかんでも就労支援センターではなくて、訓練の場とか地域ネットワークを作っていくことが必要だと思います。
伊藤会長	ゲストを呼ぶためには、予算措置がいりますね。
秦委員	その辺はボランティアで来ていただきましょう。
事務局	必要があれば、臨時という形で呼ぶこともできます。その場合は無報酬ということで対応していますので、お願いすることになると思います。
矢野副会長	逆に、見に行くとか、出向くとか、そこで話を聞くとか、そのあと話し合いをするというようなこともあるかなと思います。法律的には自立支援協議会として、障害者福祉計画の作成にあたり意見を述べるとか、相談支援センターが十分機能するようにネットワークの構築を目指すというようなことがあるのですが、小金井市ではまだそこまで出来ていません。 また、１年目に課題を検証する中で解決できなかった事例がいくつかありました。それをもう少し検証して、どことどこが連携すれば解決できるのかといった筋道を作っていくことが大事なのではないかと思いました。 また、就労においては、単に就労させるだけではなくて、就労させるために生活領域の部分でどうしてもフォローしなければいけない問題が起こります。そういう問題をどう検証してつないでいくかということをやっておかないといけないと思います。それから、小金井市には学童期の子どもをケアする場所がほとんどない状態です。市内にそういう場所を作っていくのか、それとも市を超えてでも連携する場所を確保するのか、その辺も議論できるといいような気はしています。行政の施策としてはいいと思うけれども、現実に具体的に動けるようなシステムをどう作っていくかということを議論できるといいのではないかと思っているところです。
伊藤会長	矢野先生の話は、もう少し具体的な事例を通してネットワークを考えるということですね。
中村委員	現実的には高等部を卒業した人たちの受け皿がどんどん減ってきているわけですから、問題性があると思います。そこから引きこもったり、作業所などの就労に結びつかなかった方たちがいらっしゃいます。そういう方たちが連絡をしてきます。そういう人を森田さんたちがたくさん抱えて大変なんだと思います。やはり、作業所でも親の会でも、それぞれが持っている問題をそれぞれが出せばいいと思います。そういう問題があるんだったら、こんなふうに動けばいいんだというようになっていく。それをお互いに理解して、どこにどういうふうにつなげていくのか。そして問題性はどこにあるのか。もっと事業所を作らなければいけないのか、それとも市の施策の問題なのか。その辺のところをもう少し話してもいいのかなという気がします。そういうことを私は知りたいのです。

斎藤委員	我々も汗を流して動いて、絵に描いただけではなく、実際のネットワークを作り上げることが、この自立支援協議会の仕事ではないかと思います。
桝本委員	障害といってもいろいろな障害があって、日常的に地域の中でどういうふうに困っているのか、見えない部分があります。それがもっと見えれば、地域の中でできることもあるのではないかという気がします。高齢になってお金を稼ぐことはできなくても、まだ元気で何かしたいという人がたくさんいます。ただ、小金井市の場合は、個人ではしたくないけれどもグループならやるという人が多いので、リーダーがいれば何かできると思います。 ただ、商店街というのは経営的に厳しいところが多いので、実際に就労というのは難しいと思います。一般社会の考え方として就職というと、どこかで雇ってもらうということしか頭にないですね。でも、これから働く場はなくなる一方ですから、小さいときから自分で出来ることを見据えてやらないと、本当に食べていけません。 発達障害の中にはいろいろな人がいます。一人ではできないから仲間とやろうとか、起業するとか、そういうことも夢ではないと思います。そういう方向に向かってほしいです。お金を稼ぐというよりも社会の役に立つということを考えてほしいと思います。
斎藤委員	起業ができるかどうかは別として、個人的に計画を立ててやっていきたいと思っています。一般企業に入るのは大変な人がたくさんいますから、自分たちでそれぞれをカバーしてやっていけば、できることもあるのではないかと思っています。でもそれは我々だけではできないので、やはり皆さんに協力していただかないと。
吉沢委員	やはり、ある程度ネットワークを組んでやるということですね。そして先ほども言ったように、こういうことを企画していますとか、こういうことをやるので皆さん力を貸して下さいとか、そういうことを発信することが大事だと思います。ひとり一人の中には困っている人を助けたいとか、役に立ちたいという思いがあるわけですから。みんなで一緒になって何かを立ち上げていったときに、成功するためには、やはり皆さんの応援が必要です。市民の皆さんが来て下さるとか、物を作ったらそれを買って下さるとか、その辺まで巻き込んだネットワークにしないとだめだと思います。
斎藤委員	意識改革というところでは、この間うちの地域開拓コーディネーターがある会社に行って雇用について話をしたのですが、担当者はそういうことを少しずつ考えていきたいと言っていました。個人的に話をしていくと、そう言ってくださる方も中には出てきます。そういうことも必要だと思います。そして自分たちで作っていくことと両方していかないと、広がらないのかなと思います。
吉沢委員	ちょっと突飛なことを言いますけれども、逆に自立支援協議会が講演会をやるということもあるかと思います。一般の方や商工会の方とかいろいろな方にご案内を出して、地域の福祉について現状と理想を話していただくとか、シンポジュームを開くとか、そういう発信も必要かなと思います。
伊藤会長	皆さんありがとうございました。今日は結論を出すのではなく、次期の委員に

	お任せして、更に検討していただきたいと思います。他にいかがですか。
森田委員	２年間、大切な市の計画づくりに係れて、皆さんと協議ができて良かったと思います。自分でも勉強する中で、地域の課題というのが絞れてきたところもありました。次の委員の方には、大きな計画の中で、１項目でもいいので具体的な目標を立てた議論をしていただけるといいのではないかと思いました。そこから福祉ニーズが共有できて、お金がつく施策となるといいのではないかと、強く思いました。どうもありがとうございました。
山田（正）委員	皆さん、ありがとうございました。初めての企画で、最初は何も分からずにいましたけれども、これからも協力していきたいと思います。
山田（満）委員	部会の設置について、なぜ話がまとまらないのかを考えてみたのですが、私も当事者として２つのうちどちらかに属しなさいと言われたら、やはり両方深い係りがあるので選ぶことができません。ですから部会に分かれるよりは、先ほど話があったように、テーマを決めて、その時に必要なゲストを呼んで話を聞くとか、私たち全員が係るような形で進めるのがいいのではないかと感じました。
伊藤会長	私もそんな気がしてきました。今日も委員の皆さんに活発なご意見をいただいたので、テーマを絞って、何かアクションにつなげられるような議論ができるといいのかなと思いました。

３．その他

事務局	本日、前回の会議録の確認をして、委員さんのほうから、「自立支援協議会の会議録について、果たして毎回、全文記録が必要なのかどうか」という内容のご質問がありました。 小金井市市民参加条例の第６条で、「市の会議は、原則公開する。」となっております。市の会議というのは、審議会も含まれますけれども、自立支援協議会のような市の附属機関の会議で、それに伴い公開するということです。そして形としては全文公開となっております。どんな委員さんがどんな発言をしたかを、ホームページ等で掲載しているわけです。ただ、この条例の施行規則第５条に、「あらかじめ関係附属機関等に諮った上、次に掲げる会議録の作成方法の中から、会議内容等に応じ適切な方法を選択するものとする。」と定められております。１点目が現在と同じの形で「全文記録」、２点目が「発言者の発言内容ごとの要点記録」、３点目が「会議内容の要点記録」ということで、３つ示されております。これについては次の自立支援協議会の第１回目で、今後の会議録の作成方法についてご協議いただいた上で決めていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。 それと、次期の自立支援協議会の市民公募を１名募集させていただきまして、３月５日に締め切りました。何人かご応募いただきまして、３月 16 日に市長以下で構成されている公募選定委員会で決めさせていただくことになっております。これは４月の 15 日頃に市のホームページで決まった方１名を載せさせていただくことになります。併せて推薦委員ですが、先ほど皆さんのお手元にもお

	配りさせていただいたのですが、各団体長様宛てに、次の自立支援協議会の委員さんのご推薦の依頼文をお渡しいたしましたので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。以上です。
伊藤会長	ありがとうございました。ご質問はございますでしょうか。 では最後に矢野副会長のほうから資料が提示されておりますので、簡単にご説明していただきたいと思います。
矢野副会長	これは協議会の中で議論した時期もあったのですが、私が係っている、あけぼの相談支援センターのほうで、非常災害時の避難システムと、こういうふうに防災に取り組みましょうという内容のものです。たまたま３月号で、ちょうど３月 11 日ということで、テレビでも連日、あの時どうだったかという検証の報道がされています。そういう中で障害だけでなくて、高齢者の人やいろいろな困難を抱えている人たちをどう守っていくかということを見つめ直すのにちょうどいい時期かなと思っています。多分、自立支援協議会の中でも、この議論は続くでしょうし、小金井市がそういう取り組みをやっていらっしゃるので、参考になればということで持ってきました。ご覧いただければと思います。

４．事務連絡

事務局	第 23 回の会議議事録の修正期限が３月 16 日です。また、本日で第２期の委員さんの任期が終わります。事務局のほうもいろいろと不手際があったかと思いますが、ご協力いただきまして本当にありがとうございました。
障害福祉課長	最後に一言申し上げます。２年にわたり委員をお引き受けいただきまして本当にありがとうございました。私の理想としては今日のように、ざっくばらんに率直な意見を言い合うような話し合いを皆さんにしていただきたいと思っておりました。そして、法律とか規則を踏み越えてでもいいから、実のある協議会にしていきたいと思っております。そういう意味では、事業所さんや地域の力が必要になってきますので、今後ともよろしくお願いしたいと思います。また、この２期につきましては本当にありがとうございました。
伊藤会長	１期と２期を合わせて４年間、この自立支援協議会の会長を務めさせていただきました。いろいろと行き届かず、なかなか今日のような活発な協議にもっていくことができず力不足を感じております。でも、今日の話し合いを聞いておりますと、ますます活発になって、少しでも小金井市の障害をもった方々のために、この協議会が前進していただけるのではないかと期待を持つところです。本当に皆さん、ご協力ありがとうございました。それでは本日の協議会は終了させていただきます。

以上